〈 改善報告書に対する検討結果(青森公立大学)>

[1] 概評

2011 (平成23) 年度の本協会による大学評価に際し、努力課題として6点の改善報告を求めた。貴大学では、大学評価において指摘された課題等に対し、「自己評価委員会」を中心に検討を行い、2012 (平成24) 年度に「青森公立大学戦略会議」を設置し、改善に向けた全学的な体制を構築し、改善活動に取り組んできた。今回提出された改善報告書からは、大学評価結果における提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。

ただし、次に述べる取り組みの成果が十分に現れていない事項については、引き続き 一層の努力が望まれる。

課程博士の取り扱い(努力課題No.3)については、経営経済学研究科博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず、学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として扱っていることに関して、2015(平成27)年度内に規程を改正する予定であるため、確実に実施することが望まれる。

教育研究等環境(努力課題No.4)に関し、新情報システムの導入・環境整備については、2015(平成27)年度に予算措置がなされ、事務処理の効率化と敏速化、ソフトウェアの不正使用防止や情報セキュリティの向上などを図ることを予定しているが、具体的な取り組みには至っていない。また、管理の一元化を含めた管理体制の整備についても、今後取り組むよう、改善が望まれる。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1 努力課題について

No.	種別	内 容
1	基準項目	2. 教育研究組織
	指摘事項	国際芸術センター青森の教育研究組織としての位置づけが
		明確ではなく、教育・研究と連携がなされていないので、改
		善が望まれる。
	評価当時の状況	2009 (平成 21) 年度の本学独立法人化と同時に、青森市の
		施設であった『国際芸術センター青森(ACAC)』が大学組
		織に組み入れられたが、大学の機関としての理念及び位置づ
		けについて検討中であり、明確化されていなかった。

評価後の改善状況

2011 (平成 23) 年度に『ACACあり方検討委員会』を組織し、大学機関としての新理念及びそれに基づくポリシー、具体的な事業を定めた。

教育・研究との連携について『建学の理念である「専門的な知識と同時に、教養を兼ね備えた人材の育成を教育の目標とする」ことを踏まえた学びの場とする。』と新理念に掲げ、ACACに配置する学芸員による芸術科目「美学」(教養科目)の講義実施(座学)や、ACAC施設を地域みらい学科ゼミのフィールドワークの場として活用している。また、2015(平成27)年度のカリキュラム改正において、実技教育を通して芸術の神髄に触れさせるべく、東京藝術大学美術学部教員による美術教育「芸術の創造」(人物デッサン)を実施することで芸術的素養を身に付けさせるとともに、ACAC展覧会等へ学生を誘導し、芸術に直接触れさせる教育の場として活用することとしている。さらには、学生の課外活動として「芸術サークル」が設立され、ACACにおいて創作活動やACAC展覧会の運営支援等も行っている。

これらのことにより、国際芸術センター青森の教育研究組織としての位置づけを明確にし、教育・研究との連携を図っている。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

- ・ACACあり方検討委員会会議録
- ・学則別表第1 (科目編成表:地域みらい学科抜粋)
- ・芸術サークル団体結成届

2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	経営経済学研究科博士後期課程において、学位論文審査基
		準が学生に明示されていないので、『大学院学修の手引』など
		に明記するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学位論文審査基準について、修士論文の審査基準は定めら
	• •	れ、学生便覧への掲載により学生へ公表されているが、博士
		論文の審査基準については基準制定されていない。
	評価後の改善状況	2012 (平成 24) 年度、研究科教授会において『博士学位論
		文審査基準』を定め、学生へ配布して周知を図るとともに、
	The second secon	2013(平成 25)年度からは学生便覧に明記した。
	改善状況を示す具体的な	根拠・データ等
	・学生便覧(2015 年度大学院) 抜粋	
No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	経営経済学研究科博士後期課程において、課程の修了に必
		要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず、
		学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課
		程博士」として扱っていることは適切ではないので、課程制
		大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が
		望まれる。
	評価当時の状況	規程では、「論文博士」の論文審査手続きを準用することと
		なっている。ただし、在学中の博士論文審査に合格しなかっ
		た論文を修正して「博士課程単位取得論文」として認定され
		てから退学した者が、3年以内に学位論文を提出する場合は、
		在学者の論文審査手続きによることとなっている。
		なお、認証評価時点において「博士課程単位取得論文」の
	•	認定を受け退学した者はいなかった。
		また、授与する博士号の取扱い(甲号又は乙号)について
		は定められていない。
	評価後の改善状況	博士後期課程修了に必要な単位を修得し、「博士課程単位取
		得論文」の認定を受け退学した者が、退学後に「課程博士」
	19.00 March 19	として博士論文審査を受ける場合は「再入学」手続きを経て
		から論文審査を実施することについて、2015(平成27)年度
		中の規程改正に向けた作業を進めている。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・青森公立大学学位規則		根拠・データ等
	・青森公立大学大学院学	位論文審査等に関する要綱
	・学生便覧 (2015 年度)	大学院) 抜粋
No.	種別	内 容
4	<u> </u> 基準項目	7. 教育研究等環境

	指摘事項	情報インフラに関しては、統一的な計画や一元
		的な管理を行える体制が整備されておらず、用途や分野別
		の専用サーバーが複数設置され、インターフェースの整合
		性、データの互換性、費用対効果の点で大きな問題を抱え
		ているので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	現行システムは開学当初から抜本的な改革が行われず、
		部分的にカスタマイズしてきているだけのシステム機器更
		新であったために、必ずしも合理的とはいえないシステム
		を構築してきた。
	評価後の改善状況	新情報システムの構築について、第2期中期計画(2014
		(平成 26)年度第 4 回理事会にて承認)及び平成 27 年度
		年度計画、平成 27 年度予算に盛り込み、2016 (平成 28)
		年度内の稼働に向けて作業を進めているところである。
		新情報システムにおいては、複数のシステムを一つにし
		て、システム同士の連携により、学生の利便性の向上、事
	<u> </u>	務の効率化及び経費削減を目指している。
	改善状況を示す具体的な根	拠・データ等
	・第2期中期計画	
	・平成 27 年度年度計画	
	・平成 27 年度予算	
No.	種別	内 容
5	基準項目	10. 内部質保証
	指摘事項	自己点検・評価の結果をホームページで公開していない
	1	

No.	種別	内 容
5	基準項目	10. 内部質保証
	指摘事項	自己点検・評価の結果をホームページで公開していない ので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学校教育法施行規則で公表することが求められている教育活動等の状況に関する情報は、当時、公表するといった認識が十分なかった。
		過去に実施した外部認証評価機関による自己点検・評価 に関する情報は、冊子等で学内に配布されていたが、ホー ムページで公表するといった認識が十分になかった。
	評価後の改善状況	学校教育法施行規則で公表が定められている 教育活動等の状況に関する情報(教育研究上の目的、教育 研究上の基本組織等)については、平成23年度のホームペ ージ・リニューアルの際に「情報公表」を構築し、関連情 報を公表した。
		外部認証評価機関による評価を受けるための 自己点

検・評価に関する情報については、過去に実施した 2004 (平成 16) 年度分及び 2011 (平成 23) 年度分の「自己点検・評価報告書」、「大学評価結果 (認証評価結果)」を本学ホームページ「情報公表」において公表した。

また、更なる教育情報の公表・活用に向け、大学ポート レート (2015 (平成 27) 年度参加) に参加し、教育の質の 維持・向上に努めることとした。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

・青森公立大学公式ホームページ(情報公表)

http://www.nebuta.ac.jp/information/index.html

No.	種別	内 容
6	基準項目	10. 内部質保証
	指摘事項	法人および大学の教育・研究に関する重要事項を審議す
		る機関として、それぞれ「経営審議会」「教育研究審議会」
		が設置されているが、大学組織全体の課題を把握し、その
		改善の過程に責任を持ってあたることのできる組織と体制
		が十分とはいえないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	法人経営の重要事項は「経営審議会」、教育研究の重要事
		項は「教育研究審議会」により審議されていたが、それぞ
		れの重要課題を大学全体の課題として包括的に情報共有
		し、検討する組織が当時はなかった。
	評価後の改善状況	「経営審議会」と「教育研究審議会」にて審議されるべ
		き重要事項について、横断的に把握し、課題解決に向けて
		責任を持って検討するため、2012(平成 24)年度に、理事
		長及び部局長メンバーで組織する「戦略会議」を設置した。
		これは法人トップの理事長としての諮問機関的な役割であ
		ると同時に、法人としての内部意思決定機関である。これ
		により、法人の中期計画など、大学組織全体の課題を把握
		し、進行管理することにより、その改善の過程に責任を持
		ってあたることのできる組織と体制が整った。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

- ·公立大学法人青森公立大学戦略会議要鋼
- ・青森公立大学戦略会議の位置付けフロー図
- ・戦略会議議事録(過去1年間の中期計画、年度計画に係る案件の会議)

以 上